



薫風の候、保護者、地域の皆様におかれましては、日頃より学校行事への参加や子どもたちの見守りなど、本校の学校教育活動にご理解とご協力をいただきまして、心より感謝申し上げます。

今回「いじめ」について共通理解をしたいと考えています。詳しくは、山王小学校 HP「いじめ防止基本方針」に記載してあります。是非お読みください。

〇いじめについて

いじめの定義（文科省「いじめ防止対策推進法」引用）

いじめ防止対策推進法の施行に伴い、平成25年度から以下のとおり定義されている。

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

と国できめられています。

上記にある「※一定の人間関係」とは、学校の内外を問わず、同じ学校・学級や部活動の児童生徒やスポーツクラブ等当該児童が関わっている仲間や集団（グループ）など、当該児童生徒と何らかの関係をもつ人的関係を指します。

また、「※物理的な影響」とは、身体的な影響のほか、金品をたかられたり、物を隠されたり、嫌なことを無理やりさせられたりすることなどを意味します。 ※「千葉市いじめ防止基本方針」引用

これらの内容を踏まえて考えると、いじめは“どの子どもにも、どの学校、家庭、習い事等どこでも起こりうる”ものであり、また、いじめ被害だけでなく、いじめ加害にもなります。

〇本校のいじめ認知件数

本校でも、毎年いじめの報告が挙がってきています。昨年度のいじめの件数は33件で、一昨年度よりも19件増えました。一見、「倍以上増えた。」「こんなに多いの。」と思われるかもしれませんが、これはいじめを初期段階に発見し、対応できたという前向きな結果として受け止めることもできます。実際にはまだまだ見えていないいじめが隠れているはずです。

昨年度のいじめの内容として、暴力や暴言、嫌がらせやSNSのトラブル等が挙げられています。学年によって内容も大きく変わってきています。

〇いじめ防止のために

本校ではいじめ防止のために、そして、子どもたちをいじめ被害者、加害者にしないように生徒指導の重点目標を設定しています。

- ① 児童自身の自己肯定感を高める。
- ② 対人関係能力の育成を図る。
- ③ 自己決定の場を与え、自己の可能性の開発を援助する。

また、手立てを、

〇自分の思いや気持ちを、適切な言葉で上手に伝えることができるようにするための指導を工夫する。

〇相手の気持ちを考える場を設定したり、自分の行動を振り返ったりする時間を確保すること。

としています。

〇ネット安全教室

子どものインターネットや SNS の使用について、
心配なことはありませんか？



- ◎ 「ネットの正しい使い方」「ネットとの付き合い方」を教えたい。
- ◎ 画像投稿や誹謗中傷等、SNS のネットトラブルを未然に防ぎたい。
- ◎ オンラインゲーム等、ネットに潜む様々な危険を子どもにに知ってほしい。

本校でも、携帯電話や SNS のトラブルが報告されています。SNS の利用規約を見ると、右記のとおり小学生は基本的に利用できない規約になっています。

利用に関しては保護者の許可が必要です。

許可を出して使用している以上、責任は全て保護者にあります。

・ LINE	12 才以上
・ TikTok	13 才以上
・ Instagram	12 才以下アカウント作成不可
・ YouTube	13 才以上

今後、保護者向け、児童向けの「ネット安全教室」を開催する予定です。是非、ご参加ください。

- ・ **保護者向け** 6月20日（金） 12：50 より 学習参観の前に行います。
- ・ **児童向け** 6月30日（月） 低・中・高に分かれて行います。



学校生活や放課後の過ごし方、登下校に関して何かありました、右記までご連絡いただくと幸いです。

千葉市立山王小学校 電話：043-422-2811

生徒指導担当：木内